



テーマ：日本×Wellbeing

応募締切：2024年5月10日(金)
ファイナル：2024年6月22日(土)

応募資格

2024年3月時点で中・高校生の方で20歳未満の方(日本在住の方)

選考基準

- ・主体的に学び、取り組む姿勢；
失敗成功関わらず、自ら主体性を持って課題と向き合い、取り組めているか
- ・自分と向き合う姿勢；
取り組みを通じて、自身の特性(強み、弱みなど)を理解できているか
- ・コミュニティ/社会/環境/地球への貢献；
課題を認識し、課題解決のための取り組みであるか

注意点

- ・応募はおひとりにつき、一点のみとなります。
- ・第三者の権利を侵害しているプロジェクトは、選考対象外となります。
- ・6月22日(土)に行われるファイナルへの参加が必須条件となります。
- ・応募後、2営業日以内に受領確認のメールが届かない場合はご連絡ください。

——Next Education Award 2024 「中高生の部」約款——

第1条 約款

- 本約款は一般財団法人活育財団(以下、「活育財団」といいます。)が運営するNext Education Award(以下「NEA」といいます。)の応募者と活育財団との間のあらゆる事項に適用されます。応募前に必ず本約款をお読みください。応募に際し、本約款を理解した上で同意したものとみなします。ただし、ファイナルに進出の際は、別途お送りするファイナル(最終審査会)に関する同意書にて、保護者の方にご同意いただきます。
- 本約款はNEAに関する選考条件、実施期間、ルール、マナーその他を規定したものです。
- 本約款は今回ご応募いただくNEAに限り適用されます。

第2条 応募者の定義

- 応募者とは、本約款を理解し、同意の上でNEAに応募される方で、活育財団がNEAへの選考を承認した方とします。
- 応募者はNEAのサイトを通して、個人情報やその他の情報を入力し、お申込みを完了し、応募前に本約款を読み、一次選考を実施した時点で本約款の内容に同意したものとみなします。
- 活育財団は、次の場合を除き、NEAの応募を希望する者の申込みを承諾するものとします。
 - NEAの応募対象者に該当しない場合
 - 申込内容及び提出書類が正確ではない、または最新ではない情報が含まれていた場合
 - 活育財団が応募者として不適切と判断した場合

第3条 応募について

- 応募対象者は、日本在住の方で、令和6年3月時点で中・高校生かつ20歳未満の方となります。また、ファイナル当日は終日ご参加いただくことが条件となります。
- 第三者の権利を侵害しているプロジェクトは、選考対象外となります。受賞後に発覚した場合は、主催者は、受賞の取消し及び、副賞等の返却請求ができるものとします。
- 応募はお一人につき一点のみとなります。
- 応募資料ならびに最終プレゼンテーション資料は、オリジナルであることを条件とし、第三者の著作権、肖像権、商標権、及び個人のプライバシーを一切侵害せず、公序良俗に反しないものとします。
- 発表内容の著作権及び知的財産権は応募者本人に帰属しますが、主催者判断にてウェブサイトや広報誌などでの公開、イベントでの展示に無償で使用することができるものとします。掲載・展示方法などにつきましては、応募者本人との協議の上決定します。

第4条 選考の期間とファイナルの内容について

- NEAへの応募は、令和6年5月10日時点をもって締め切ります。その後、選考を行い、ファイナリストを選出します。
- 一次選考の合格者には、随時合格のご連絡並びに二次選考のご案内をお送りします。二次選考の選考結果は一斉にメールにてご案内します。
- ファイナルの実施日は、令和6年6月22日です。ファイナルでは、各ファイナリストがピッチを行い、審査員により最優秀賞、優秀賞が選出されます。その他にもワークショップ、審査員、ファイナリストとの交流を行う予定です。
- ファイナルの会場は、東京都中央区の予定です。
- 一次選考で書類選考、二次選考でプレゼンテーション資料での選考を行います。
- 活育財団の判断により、選考のスケジュール、内容が変更となる可能性があります。

第5条 辞退について

- 選考を辞退される場合は可能な限り早い段階でinfo@katsuiku.orgまでご連絡ください。
- 活育財団から二次選考の案内、または、ファイナル進出についての案内をした上で、応募者から活育財団が指定する期日までに、連絡・返信がなくファイナル審査の実施ができなかった場合は辞退とみなします。

第6条 NEAに関する免責事項について

- 以下の事由により応募者が損害を受けた場合は、活育財団は賠償の責任を負いません。
 - 天災地変、疫病(新型コロナウイルスを含む)、気象状況、暴動又はこれらのために生ずる日程の変更、オンラインへの切り替え若しくは中止
 - 運送・宿泊機関の事故若しくは火災又はこれらのために生ずる日程の変更若しくは中止
 - 運送機関の遅延、ストライキ、不通又はこれらによって生ずる日程の変更若しくは目的地・滞在時間の短縮
 - 官公署の命令、または伝染病による隔離
 - 活育財団の過失によらないNEA中の事故
 - NEAファイナルにおける食中毒
 - 寝不足による体調不良や疾病
 - 第三者の指示に基づく医療処置(服薬を含む)
 - 盗難、忘れ物
 - 応募者による集合場所、出発場所への遅延によるNEAの不参加
 - その他活育財団の管理外で起こる不測の事態

第7条 NEAに関する禁止事項について

- 応募者は、以下に定める禁止事項を行ってはならないものとする。以下に定める禁止事項に著しく違反したと活育財団が判断した場合には、NEAの審査及びファイナルへの参加中止や、活育財団が適切と判断する措置をとることができるものとします。
 - 他応募者への迷惑行為
 - 活育財団関係者個人への接触行為
 - 活育財団の知的財産を侵害する行為
 - その他活育財団で判断する不適切な行為

第8条 NEAでの撮影及び画像使用について

- 活育財団はNEAの様子を伝えるため会場内で写真/動画撮影をし、NEAサイト及び活育財団のインターネット媒体(ホームページ、Facebook、Instagram等)での公開を予定しています。予めご了承ください。
- 上記撮影の許可については、ファイナル前に保護者の方宛に同意書をお送りします。

第9条 個人情報の取り扱いについて

- 活育財団が収集した個人情報については、NEAの選考のために利用します。
- 以下の場合を除いて、活育財団が個人データを第三者へ提供することはありません。
 - 応募者から同意を得ている場合
 - 法令に基づく場合
 - 国の機関や地方公共団体、その委託者等による法令事務の遂行にあたって協力する必要がある場合
- ファイナル等で知り合ったファイナリスト及び審査員の個人情報に関しては、本人の同意がない状態で個人情報を第三者に提供することは原則禁止いたします。

第10条 変更について

- 活育財団は天災地変、戦乱、暴動、利用する施設のサービス提供の中止、官公署の命令、ならびに審査員あるいは応募者の病気などの諸事情、その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合において、約款内容を変更することがあります。約款内容の変更により、応募者の方に損害が生じた場合でも、活育財団は一切責任を負いません。

第11条 準拠法及び合意管轄

- 本約款は日本法に基づき解釈されるものとし、当社と応募者との間の協議によっても、NEAに関する紛争が円満に解決できない場合は、主催者及び応募者は、主催者の本店所在地を第一審の専属的合意管轄裁判所として紛争を処理するものとします。

NEXT EDUCATION AWARD 2024



テーマ：日本×Wellbeing

学校名： _____ 学年：中学・高校 _____ 年（ 歳）

都道府県： _____ 氏名： _____

電話番号： _____ メールアドレス： _____

保護者氏名： _____

保護者電話番号： _____

保護者メールアドレス： _____

課題に感じていること

取り組み内容／その結果

周りへのインパクト

活動の中で直面した課題と乗り越え方

活動を通して気付いた自分自身に対する気づき

印刷してご記入のうえ、こちらの面のスキャンデータをメールにてお送りください。
※A3サイズでの印刷をおすすめいたします。
送付先：info@katsuiku.org

